

議案第 40 号

平成 29 年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)に
ついて

平成 29 年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)を、別紙のと
おり議会の議決を求める。

平成 30 年 2 月 19 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

平成 29 年度 橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 29 年度橋本市の公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 14,306 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,857,435 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成 30 年 2 月 19 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		15,100	130	15,230
	1 負担金	15,100	130	15,230
2 使用料及び手数料		525,061	△7,716	517,345
	1 使用料	525,046	△7,716	517,330
5 財産収入		1	36	37
	1 財産運用収入	1	36	37
6 繰入金		984,877	△9,756	975,121
	1 繰入金	984,876	△9,756	975,120
9 市債		269,300	3,000	272,300
	1 市債	269,300	3,000	272,300
歳入合計		1,871,741	△14,306	1,857,435

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 下水道事業費		914,642	△7,711	906,931
	1 下水道費	914,642	△7,711	906,931
2 公債費		956,099	△6,595	949,504
	1 公債費	956,099	△6,595	949,504
歳 出 合 計		1,871,741	△14,306	1,857,435

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 下水道事業費	1 下水道費	公共下水道事業	31,268千円

第3表 地方債補正

(変 更)

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
下 水 道 事 業	千円 269,300	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により 据置期間及び償還期限を 短縮もしくは繰上償還又は 低利に借換えることができる。

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
千円 272,300	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮もし しくは繰上償還又は低利に借換え ることができる。